

新型コロナウイルス感染症対応 これまでの取組

令和 6 年 2 月

荒 川 区

目 次

1 はじめに		4 各分野の主な取組	
	1	(1) 健康・医療分野	21
2 これまでの主な動き		(2) 区民生活分野	27
(1) 感染期の定義	2	(3) 文化・スポーツ分野	29
(2) 感染期ごとの主な動き	3	(4) 産業経済分野	31
3 主な記録		(5) まちづくり分野	33
(1) 区内の新規陽性者数の推移	7	(6) 環境清掃分野	34
(2) 感染期ごとの感染状況	9	(7) 福祉分野	35
(3) PCR検査実績	10	(8) 子育て分野	37
(4) ワクチン接種実績	11	(9) 教育分野	41
(5) 新型コロナウイルス対策本部	13	(10) その他の分野	43
(6) 予算・決算の状況	15	(11) 対応体制	45
(7) 公共施設の利用制限等	19	5 今後に向けて	47

1 はじめに

- 新型コロナウイルスは、令和2年1月中旬に日本国内において初めての感染者が確認され、新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されて以来、令和5年5月8日に5類に移行されるまでの間、3年以上にもわたり感染拡大を繰り返し、国民生活にも非常に大きな影響を与えた。
- 区では、こうした未曾有の危機的な状況の中、区民の健康と暮らしを最大限守るために、令和2年1月31日に荒川区新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国や都とも緊密に連携を図りながら、各分野で各種対策を講じてきた。
- 新型コロナウイルス感染症は、未だ感染の波を繰り返しており、また、今後、新たな感染症が発生し、コロナ禍と同様に区民生活に大きな影響を与える可能性は十分にある。
- こうした状況を踏まえ、本振り返りは、コロナ禍における各分野での取組を振り返り、新たな感染症等が発生した場合にも的確かつ迅速に対応できるように備えるために整理したものである。

1

2 これまでの主な動き

(1) 感染期の定義

- 新型コロナウイルスは、感染症法上2類相当に位置付けられた発生初期から、5類感染症に移行するまでの間、ウイルスの毒性の変化に加え、感染者数の増減を繰り返しながら拡大と収縮を繰り返してきた。
- 主な感染期は、次のとおりである。感染期の捉え方は、「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」における定義に準拠している。

感染期	期間	感染の波	社会状況
第1期	令和2年1月～令和2年6月	第1波	ウイルスへの明確な対処法が定まっていない感染初期
第2期	令和2年7月～令和2年10月	第2波	緊急事態宣言解除後に感染者数のリバウンドが発生
第3期	令和2年11月～令和3年3月	第3波	年末年始の会食等による感染者数の急増が発生
第4期	令和3年4月～令和3年10月	第4・5波	変異株(アルファ株、デルタ株)が発生、ワクチンの普及
第5期	令和3年11月～令和4年5月	第6波	感染力の強い変異株(オミクロン株)が発生
第6期	令和4年6月～令和5年5月7日	第7・8波	オミクロン株亜種の発生による感染爆発とワクチンの普及
5類後	令和5年5月8日～	—	新型コロナウイルスを5類感染症に引き下げ

2

(2) 感染期ごとの主な動き

<コロナ発生期から5類移行までの変遷>

感染期	状況	国・都の動き	本区の主な動き
第1期	<p>未知のウイルスに対する区民や事業者の不安が刻々と拡大</p> <p>全国の新規陽性者の3割が都内に集中</p>	<p>○R2. 1. 14国内1例目確認</p> <p>○R2. 1. 30新型コロナウイルス感染症対策本部設置</p> <p>○小中高校等の臨時休校</p> <p>○R2. 4. 7緊急事態措置（～R2. 5. 25）</p> <p>○不要不急の外出自粛要請</p> <p>「STAY HOME週間」の呼びかけ</p> <p>○密集状態が発生するイベント等の自粛要請</p> <p>○飲食店や医療機関、福祉施設等でクラスター発生</p> <p>○マスクや消毒液等物資不足による混乱の深刻化</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策本部の設置</p> <p>○コロナ相談窓口の設置</p> <p>○区独自のPCRセンターの開設</p> <p>○区報、HP、SNS、防災無線等による区民周知</p> <p>○PCR検査の民間委託の実施</p> <p>○区独自の病床確保の開始</p> <p>○医療機関等への衛生資器材の配付</p> <p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○医療環境整備事業補助、医療従事者医療特別給付金等、医療機関への支援実施</p> <p>○施設の利用制限、イベントの休止・縮小</p> <p>○給付金や補助事業等の実施</p> <p>○新型コロナウイルス対策融資開始</p>

3

感染期	状況	国・都の動き	本区の主な動き
第2期	<p>外出自粛要請終了後、夜間の繁華街での飲食店の利用が増加</p> <p>感染経路不明な感染者が増加</p>	<p>○夜間の繁華街での飲食による若者の感染拡大</p> <p>○陽性者の拡大で保健所業務逼迫</p> <p>○都内の酒類提供店に絞った営業時短要請</p> <p>○ガイドライン遵守事業者（ステッカー掲示）に対する一律20万円の協力金の支給</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○濃厚接触者等に対する行政検査の拡充</p> <p>○福祉施設、子ども関連施設の巡回相談</p> <p>○派遣看護師によるコールセンターの設置</p> <p>○オンラインイベント・事業の開始</p> <p>○本庁舎等の検温コーナー、各部署におけるアクリルパーティションの設置</p> <p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○各種給付金・補助事業の実施</p>
第3期	<p>年末の会食等の増加による感染拡大</p> <p>家庭内感染の割合が増加</p>	<p>○帰省、イベント等による感染拡大</p> <p>○R3. 1. 8緊急事態措置（～R3. 3. 21）</p> <p>○R3. 3. 22リバウンド防止期間（～R3. 4. 11）</p> <p>○医療従事者ワクチン接種の開始</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○区PCRセンターの保健所敷地内移設</p> <p>○食料品・日用品・パルスオキシメーターの配送による自宅療養者支援の開始</p> <p>○発熱外来診療検査支援補助金の開始</p> <p>○ワクチン接種担当の立ち上げ</p> <p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○各種給付金・融資事業等の実施</p>

4

感染期	状況	国・都の動き	本区の主な動き
第4期	<p>コロナ禍における経営や事業活動への影響等、厳しい経営環境が長期化</p> <p>感染力が強い変異株が流行</p>	<p>○R3.4.12まん延防止等重点措置（～R3.4.24）</p> <p>○R3.4.25緊急事態措置（～R3.6.20）</p> <p>○高齢者へのワクチン接種開始</p> <p>○R3.6.21まん延防止等重点措置（～R3.7.11）</p> <p>○R3.7.12緊急事態措置（～R3.9.30）</p> <p>○高齢者のワクチン接種推進により、陽性者の入院患者は中高年層や若年層へ移行</p> <p>○R3.10.1リバウンド防止措置期間（～R3.10.24）</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○派遣看護師による健康観察専門チームの立ち上げ、往診体制の確保・充実等</p> <p>○薬剤配達の開始</p> <p>○区独自の病床増床</p> <p>○後方支援病院による連携の開始</p> <p>○区ワクチン接種会場の開設、初回接種の開始（集団接種会場は最大15会場、各課応援体制の下で実施）</p> <p>○区内医療機関によるPCRセンターの開始</p> <p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○各種給付金事業の実施</p>
第5期	<p>これまでで最も感染力の強いオミクロン株への変異による新規陽性者の急増</p>	<p>○濃厚接触者の自宅待機期間の短縮</p> <p>○ワクチン3回目接種の加速化</p> <p>○R3.10.25基本的対策徹底期間</p> <p>○R4.1.21まん延防止等重点措置（～R4.3.21）</p> <p>○R4.3.22リバウンド警戒期間（～R4.5.22）</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○区内の自宅療養者支援の拡充</p> <p>○電子申請システムによるアンケート形式による疫学調査の開始</p> <p>○SMSを活用した患者への初回連絡の開始</p> <p>○訪問看護ステーションでの訪問看護の開始</p> <p>○民間企業との連携した無料PCR検査の開始</p> <p>○小児ワクチン接種開始</p>

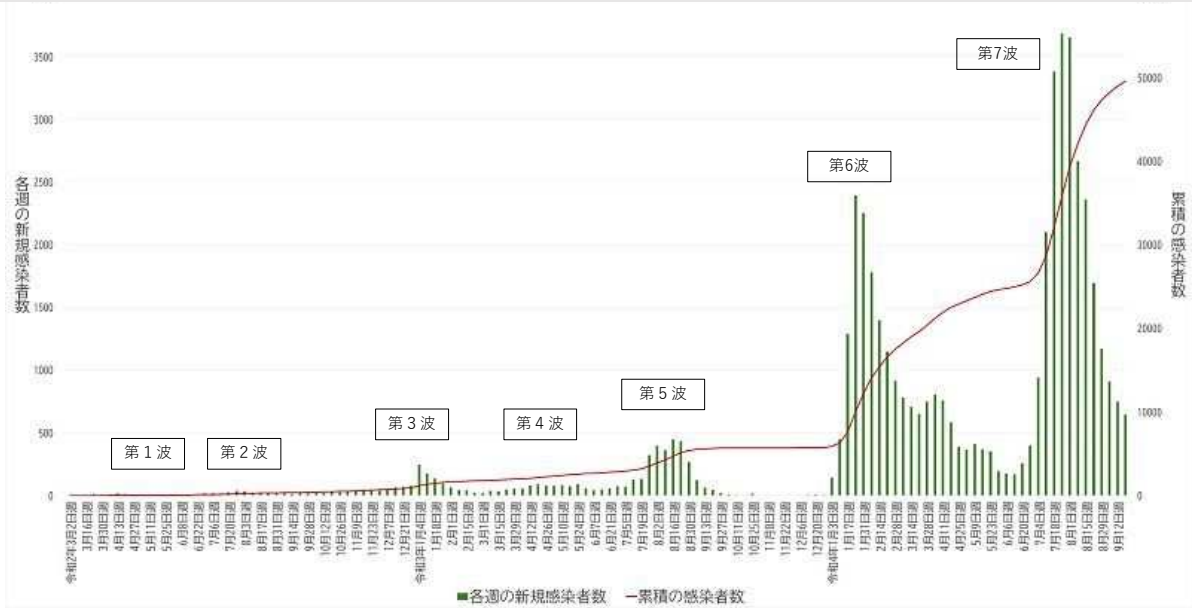
5

感染期	状況	国・都の動き	本区の主な動き
	<p>エッセンシャルワーカーの欠勤等により事業継続が困難な事例発生</p>		<p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○各種給付金事業の実施</p>
第6期	<p>オミクロン株の亜種(BA.5)への置き換わりによる感染爆発</p> <p>入院患者が過去最高となる一方で死亡率は低い傾向</p>	<p>○医療機関や保健所の業務負担の増大</p> <p>○発生届の全数届け出の見直し</p> <p>○オミクロン株対応ワクチン接種の順次開始</p>	<p>【主な感染症対策】</p> <p>○疫学調査支援システムの導入</p> <p>○オミクロン株対応ワクチン、乳幼児ワクチンの接種開始</p> <p>○若年輕症者PCR検査センターの開設</p> <p>○区独自で抗原検査キットを備蓄</p> <p>○医療機関への衛生資器材の配付</p> <p>【区民・事業者等の支援】</p> <p>○各種給付金事業の実施</p> <p>○光熱費・燃料費等への補助（保育園・私立幼稚園等）</p>
5類後		<p>○R5.5.8新型コロナウイルス感染症を5類に移行</p> <p>○基本的対処方針及び国・都の新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止</p>	<p>○新型コロナウイルス対策本部の廃止及び感染症対策連絡会議の設置</p> <p>○ワクチン接種を始め感染症対策の継続</p> <p>○東京都感染症対策連携協議会への参加</p>

6

3 主な記録

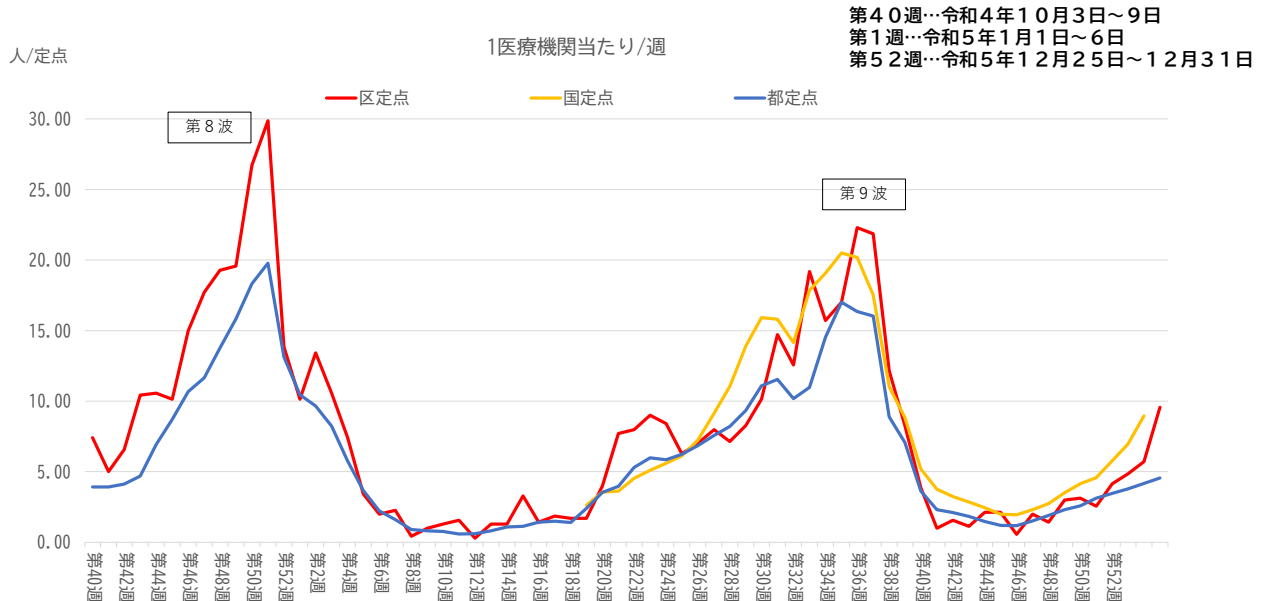
(1) 荒川区内における新規陽性者数の週ごとの推移（～R4.9.25）



7

荒川区内における新規陽性者数の週ごとの推移（R4.9.26～）

全数調査から指定医療機関の定点調査に変更となった以降（R4.9.26～）の週ごとの推移は、下表のとおり



8

(2) 感染期ごとの感染状況

感染期	都内の感染状況			荒川区内の感染状況		
	最大感染者	新規陽性者	死者	最大感染者	新規陽性者	死者
第1期	206人/日	4,705人	289人	10人/日	90人	6人
第2期	472人/日	14,589人	38人	17人/日	475人	0人
第3期	2,520人/日	89,904人	1,315人	63人/日	1,917人	12人
第4期	1,121人/日	260,627人	1,377人	92人/日	5,707人	9人
第5期	5,908人/日	1,157,157人	1,375人	514人/日	24,487人	20人
第6期	40,395人/日	2,846,687人	3,570人	740人/日	53,320人	39人

9

(3) PCR検査実績

<PCRセンター実施分>

年度	検査人数	陽性者数	陽性率
令和2年度	2,263人	164人	7.25%
令和3年度	579人	68人	11.74%
令和4年度	209人	10人	4.78%

その他医療機関等実施分

年度	検査人数	陽性者数	陽性率
令和2年度	4,929人	431人	8.74%
令和3年度	71,855人	15,362人	21.38%
令和4年度	100,270人	33,758人	33.67%

※令和3年7月から区内医療機関にて実施

- ・まつおかこどもクリニック
- ・鈴木こどもクリニック
- ・上野小児科医院
- ・関川病院
- ・木村病院

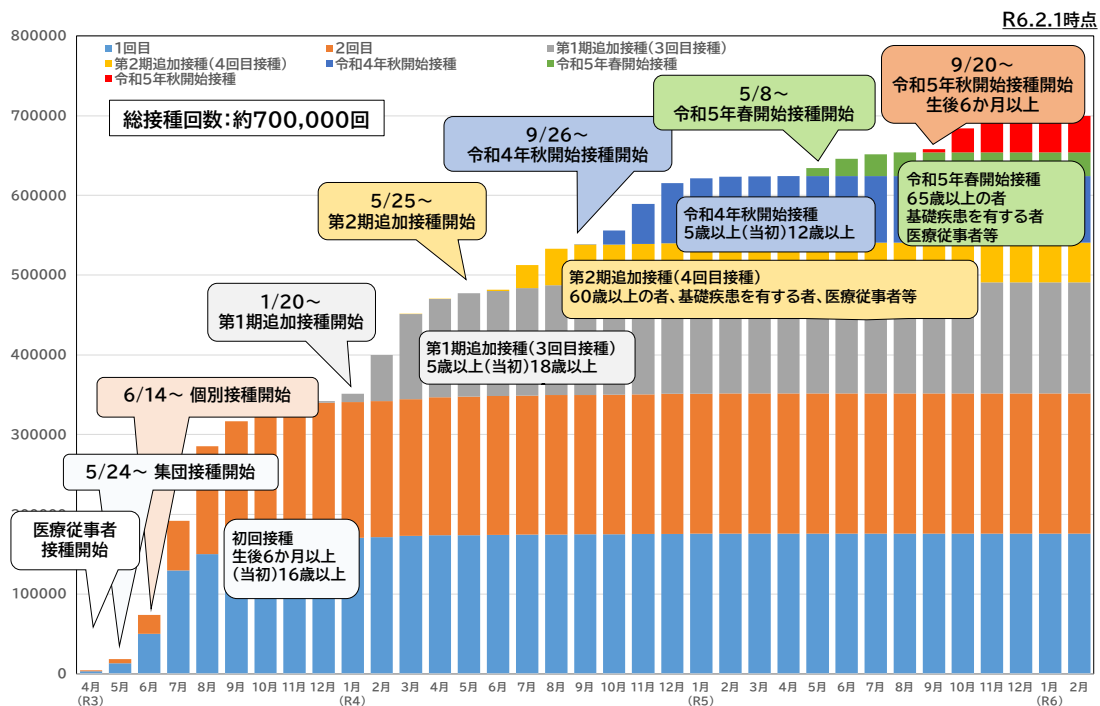
※令和3年度から区内各医療機関分も計上。人数には区外在住者も含む

合計

年度	検査人数	陽性者数	陽性率
令和2年度	7,192人	595人	8.27%
令和3年度	69,639人	15,430人	22.16%
令和4年度	100,479人	33,768人	33.61%

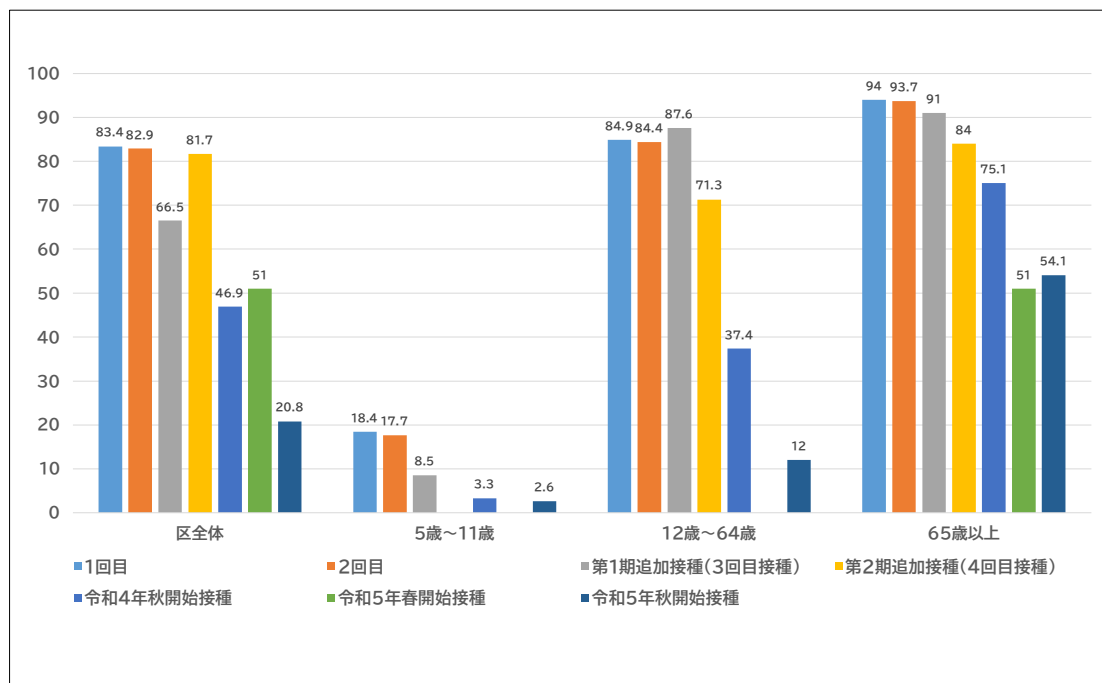
10

(4) ワクチン接種実績



11

ワクチン接種実績 (年代別の接種率)



12

(5) 新型コロナウイルス対策本部

○荒川区新型コロナウイルス対策本部において決定した主な内容は、次のとおりである。

○新型コロナウイルス感染症対策は、各分野にまたがる非常に多岐にわたるものであることを踏まえ、対策本部のほか、各課題ごとの調整会議等により、関係部署間の調整を行いながら取組を進めた。

年度	開催回数	主な内容
令和元年度	11回	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染症対応方針（相談窓口、区民への注意喚起、区施設・事業等における感染防止対策等） ・臨時休校（園）対応 ・各施設・事業等の取扱い ・区民・事業者に対する支援策 ・執行体制の確保（事業継続計画の見直し） 等
令和2年度	24回	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言対応（各施設・事業） ・検査体制の整備・充実（PCR検査センター、PCR検査） ・医療体制の確保、自宅療養者支援 ・各種給付金対応 ・各施設・事業における制限・緩和策 ・区民・事業者に対する支援策 ・連休・年末年始対応 ・執行体制の確保（全庁応援体制の下での繁忙業務対応） 等

13

年度	開催回数	主な内容
令和3年度	19回 ※一部オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言対応（各施設・事業） ・ワクチン接種対応 ・検査体制の充実（PCR検査センター移設・民間PCR検査・抗原検査） ・医療体制の確保 ・自宅療養者支援の充実 ・各種給付金対応 ・区施設・事業における制限・緩和 ・区民・事業者に対する支援策 ・連休・年末年始対応 ・事業継続計画の見直し 等
令和4年度 ～5年度	7回 ※一部オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種対応 ・各施設・事業における制限・緩和策 ・区民・事業者に対する支援策 ・5類感染症移行対応方針 等

14

(6) 予算・決算の状況

<各年度におけるコロナ関連経費>

年度	予算額	決算額	財源			
			国庫支出金	都支出金	その他収入	一般財源
R 2	259億7,387万円	250億4,737万円	226億2,019万円	12億2,462万円	803万円	11億9,454万円
R 3	125億2,943万円	105億5,992万円	90億4,614万円	7億8,983万円	202万円	7億2,195万円
R 4	89億1,612万円	75億928万円	52億7,838万円	15億1,544万円	1,854万円	6億9,694万円

○ 当初予算に加え、補正予算や予備費等からの流用により予算を確保した。

15

<補正予算>

年度	回	補正予算額	内容
令和2年度	第1回	233億6,224万円	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金 ・子育て世帯臨時特別給付金 ・新型コロナウイルス感染症対策事業 ・避難所における感染症対策事業 ・予備費増額
	第2回	15億3,480万円	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の支援 ・教育活動継続関連物品の整備 ・各種助成金等申請支援総合窓口開設 ・新型コロナウイルス対策融資の継続 ・感染症対策備蓄物資の購入 ・予備費の増額 ・傷病手当金の支給
	第3回	3億5,051万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児特別定額給付金 ・PCR検査体制の強化
	第4回	6億5,142万円	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への運営費補填 ・介護サービス事業所等へのPCR検査の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策事業
合計		258億9,897万円	

16

年度	回	補正予算額	内容
令和3年度	第1回	7億9,678万円	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービス等事業所PCR検査補助事業 ・新型コロナワクチン接種事業
	第2回	6億2,466万円	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯生活支援特別給付金事業 ・中小企業等相談窓口 ・経済急変対応融資（新型コロナウイルス感染症対応） ・設備投資等支援事業補助金 ・予備費の増額
	第3回	2億7,210万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
	第4回	31億7万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種事業 ・病床確保協力金 ・新型コロナウイルス感染症PCR検査事業 ・新型コロナウイルス医療費 ・新型コロナウイルス相談事業 ・自宅療養者救急相談事業 ・自宅療養者に対する療養支援事業 ・自宅療養者に対する物資の支援 ・予備費の増額
	第5回	5億3,120万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種事業

17

年度	回	補正予算額	内容
令和3年度 (続き)	第6回	43億6,500万円	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業 ・住民税非課税世帯に対する給付金支給事業
	第7回	13億8,500万円	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業
	第8回	2億1,271万円	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業
合計		112億8,752万円	

年度	回	補正予算額	内容
令和4年度	第1回	3億3,027万円	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 ・子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
	第2回	16億3,459万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者への救急相談・往診体制の確保 ・新型コロナウイルス相談体制の強化 ・病床確保協力金 ・発熱患者等に対応する医療機関への補助 ・新型コロナワクチン接種事業 ・新型コロナウイルス医療費
合計		19億6,486万円	

18

(7) 公共施設の利用制限等

○感染期ごとの施設の利用制限に係る主な対応は次のとおり

感染期	主な対応
第1期	R2 (3.26~4.7) 全ての区施設において利用自粛の協力要請（キャンセル還付は2/1から実施） (4.8~5.31) 緊急事態宣言の発令により休館 (6.1~) 貸出再開、利用制限の実施（定員（間隔による制限）・用途（会議等に限定）） (6.19~) 利用制限の段階的緩和（定員（間隔制限の緩和）・用途（非接触の運動等可））
第2期	(7.10~) 利用制限の段階的緩和（定員（間隔制限の緩和）・用途） (10.10~) 利用制限の段階的緩和（定員（会議室利用100%、運動等50%））
第3期	R3 (1.8~3.31) 利用制限の実施（利用時間（19時までに短縮）、新規予約受付の停止）
第4期	(4.1~) 利用制限の緩和（利用時間（21時までに緩和）、新規予約受付の再開） (4.25~5.11) 利用制限の実施（利用時間（20時までに短縮）、用途（発声、運動利用の中止）） (5.1~) 利用制限の実施（緊急事態宣言発令に伴う夜間区分の新規予約受付の停止） (5.12~) 利用制限の緩和（利用時間（21時までに緩和）、用途（運動利用の再開等）） (6.21~) 利用制限の緩和（定員（大声を伴う活動等を除き100%に）、新規予約受付再開） (7.12~9.30) 利用制限の実施（定員（50%に制限）） (10.1~) 利用制限の緩和（定員（大声を伴う活動等を除き100%に）、用途（飲食可））

感染期	主な対応
第5期	(11.1~) 利用制限の緩和（通常の利用時間に緩和、キャンセル還付の終了） R4 (1.12~3.21) 利用制限の実施（キャンセル還付の再開、飲食利用時間の制限） (3.22~) 利用制限の緩和（キャンセル還付の終了、飲食利用時間の緩和）
第6期	(5.23~) 利用制限の緩和（定員（大声を伴う活動を100%に緩和）） (7.21~9.13) 利用制限の実施（定員（大声を伴う活動を50%に制限）） (9.14~) 利用制限の緩和（定員（大声を伴わない活動を100%に緩和）） R5 (1.31~) 利用制限の緩和（定員（大声の有無にかかわらず100%に緩和））

- 本表では、貸室系施設（主にふれあい館等）における制限内容を記載している。
- 利用時間等制限内容については、施設特性等を踏まえながら施設ごとに設定を行った。
- その他学校や保育園、福祉施設等は、国や都のガイドライン等も踏まえて運用を行った。

4 各分野の主な取組

(1)健康・医療分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・区専門職、人材派遣、委託活用による充実 ○帰国者・接触者相談センター、発熱相談センター等の設置【都】 ○うちさば東京による支援【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・50歳未満かつ基礎疾患なしの者を対象とした自宅療養者支援窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ○初動時の速やかな相談窓口の設置のための準備（委託の活用に向けた委託仕様、処理手順の整理、庁内契約手続の簡素化） ○都予防計画や区予防計画に基づく事前の都との連携体制の構築
医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ○診療・検査医療機関（発熱外来） <ul style="list-style-type: none"> ・88か所（かかりつけ医以外対応70か所） ○区独自の病床確保 <ul style="list-style-type: none"> ・最大20床 ○往診体制の確保・体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・委託による往診体制確保、オンライン診療 ・往診735件、相談320件、オンライン診療185件 ○薬剤配達の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会への委託による配達5,512件 ○高齢者医療支援型施設の開設【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・旧東京女子医科大学東医療センターを活用した高齢者医療支援型施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○平時からの国・都と緊密な連携関係の構築 ○区内医療機関と連携した万全の医療体制の確保 ○コロナを機に発足した荒川区新型コロナウイルス対策連絡会の継続開催による実情に即した運用の担保

21

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
医療体制 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナ後遺症外来開設（7か所） ○タクシーによる患者移送体制の確保 ○医師会と連携した医療支援事業 	
療養支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ○健康観察の実施・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日を含めた健康観察実施体制の構築 ○フォローアップセンターの開設【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者の健康観察フォローアップを実施 ○ハイリスク者に対するパルスオキシメーターの貸出し、自宅療養者向けハンドブックの配付 ○パルスオキシメーターの貸出し（1,070台） ○自宅療養支援チームの立ち上げ ○健康観察チームの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣看護師の活用による体制整備 ○助産師による妊婦健康観察【都】 ○プリペイド携帯の貸出し（27名） ○医療機関による自宅療養者への健康観察 ○訪問看護師による見回り <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの活用による体制整備 ○食料・日用品の支援（5日分、994件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都、医療機関等の関係機関と連携した総合的な対応体制の確立 ○感染者の急増等を想定した医師会や薬剤師会との連携による医療面のサポート体制の確立 ○保健所業務逼迫時の全庁対応による中長期的なサポート体制の確立 ○人材派遣看護師や訪問看護師の迅速な確保に向けた委託仕様や処理手順の整理、庁内手続の簡素化） ○関係部署・関係機関と連携した入院阻害要因の解消、自宅療養者支援

22

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> ○区PCRセンターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・医師会への委託による設置 (R2. 4~R3. 6) ○濃厚接触者等に対する行政検査の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・区独自の対象拡充 ○区内医療機関によるPCRセンターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・区内6か所、187,170人 ○若年輕症者PCR検査センターの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナとインフルエンザの同時流行の備えとして開設 (R4. 12~R5. 3) ○民間事業者との連携による無料PCR検査 <ul style="list-style-type: none"> ・2か所 (スポーツセンター、アクト)、39,869人 ○介護施設でのPCR検査の実施 ○高齢者・障害者サービス事業所でのPCR検査の実施、PCR検査費用補助 ○各施設への抗原検査キットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ○コールセンターの活用による区民からの円滑な問合せ対応の早期確立 ○区内の医療機関や民間の検査機関で検査の実施に向けた関係機関との役割分担の確認 ○検査会場等としての区施設利用時の優先利用の仕組みの構築

23

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
ワクチン接種体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ワクチン接種相談センターの開設 ○接種者の状況に応じてきめ細かく対応するための「個別接種」「集団接種」「施設接種・訪問接種」の実施 <個別接種実施> <ul style="list-style-type: none"> ・区内医療機関で実施 ①12歳以上 (オミクロン株対応) 54か所 ②小児 (5~11歳) 11か所 ③乳幼児 (生後6か月~4歳) 7か所 <集団接種> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイザー接種会場をR3. 5~サンパール荒川等9会場、モデルナ接種会場をR3. 7月~生涯学習センター等6会場に開設 ・接種及び予約状況に応じた開場時間の夜間延長、予約なしでの接種、区外の方への接種を実施 <施設・訪問接種> <ul style="list-style-type: none"> ・接種会場への来場が困難な場合に高齢者施設、障がい者施設及び自宅での接種を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や都からの速やかな情報提供の仕組みの構築 ○スムーズな接種ができる環境の早期構築に向けた準備 ○委託活用時の業務履行確認のためのチェックポイントの整理 ○接種の考え方、必要性等の分かりやすい広報の実施

24

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
ワクチン接種体制 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ○余剰ワクチンの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての接種会場における当日キャンセル等による余剰ワクチンを活用した高齢者施設職員、保育士、教育関係者その他職員等への接種の実施 ○職域接種 <ul style="list-style-type: none"> ・区内保育士、施設従事者、教育関係者、清掃リサイクル従事者、区職員その家族に対するワクチン接種の実施 ・3か所（荒川さつき会館、町屋ふれあい館、ラングウッドビル地下2階）で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワクチンの種類や提供状況等に 応じた接種方法の検討、優先接種すべき範囲の整理 ○ワクチンの供給量、接種体制の規模等に 応じた職域での接種範囲の整理

25

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
疫学調査体制	<ul style="list-style-type: none"> ○当初の電話聴き取り方式から電子申請システムを活用したアンケート形式の調査への変更 ○疫学調査支援システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○問診票のひな形作成による行動履歴や濃厚接触者の情報等のスムーズな聴取環境の整備
医療機関に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生資機材の配付 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大初期における備蓄品の配付 ・クラウドファンディングを活用した衛生資機材の提供（寄附者128人、寄附金額3,180,559円） ○医療従事者・医療機関への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・特別手当：延べ855医療機関、15,422人 ・宿泊費補助：1人、11,500円 ・発熱外来補助：延1,469医療機関、449,331,000円 ○医療環境整備補助 <ul style="list-style-type: none"> ・上限；病院500万円、診療所200万円 ・89医療機関、163,626,295円 ○新型コロナ用病床確保協力金 <ul style="list-style-type: none"> ・R2：2医療機関、12床 ・R3：3医療機関、20床 ・R4：4医療機関、20床 ○後方支援病院による連携開始 <ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院による回復期患者の転院支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○いつでも衛生資機材備蓄品が活用できるように適正な在庫管理の実施 ○医療機関側の負担にも配慮した補助制度の設計

26

(2) 区民生活分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
特別定額給付金 新生児特別定額給付金	<ul style="list-style-type: none"> ○特別定額給付金（1人10万円）【国】 <ul style="list-style-type: none"> ・116,819世帯、216億6千万円 ・郵送89.9%、特例6.5%、電子3.7% ○新生児特別定額給付金（1人10万円）【区】 <ul style="list-style-type: none"> ・1,397人、1億3,970万円 ・申請不要（特別定額給付金口座活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速・確実な給付に向けた環境の整備（体制確保、委託事業者の確保・業務処理の調整、要配慮者対応、郵便局・金融機関との調整、区民周知等） ○オンライン申請の普及促進
町会・自治会支援	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止物品購入助成 <ul style="list-style-type: none"> ・76件、11,186千円 ○都感染拡大防止普及啓発事業助成【都】 <ul style="list-style-type: none"> ・87件、24,280千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○各町会・自治会、家庭における日頃の衛生資機材の備蓄の普及啓発
会議・各種行事	<ul style="list-style-type: none"> ○連合町会長会議等の開催中止、時間短縮 ○地域振興功労表彰の延期 ○こどもまつり等の中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況を踏まえた会議・各種行事の開催方法の検討、地域団体主催行事への協力要請
特別区民税等の徴収猶予	<ul style="list-style-type: none"> ○特例制度（R2.5～R3.2） <ul style="list-style-type: none"> ・946件、9,960万円 ○徴収猶予50件、換価猶予35件 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例制度等が創設された際の申請手続・受付体制の早期確立・周知
証明書交付手数料の免除	<ul style="list-style-type: none"> ○住民票・印鑑証明6,561件 ○税証明5,206件 	<ul style="list-style-type: none"> ○証明書発行を不要とする庁内手続の整理

27

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインや感染状況を踏まえた利用制限（休館、開館時間の短縮、利用定員の制限、用途の制限（飲食、運動、発声等）、新規予約受付の停止等）、事業の中止 ○利用取消等に伴う施設使用料の全額還付 ○ワクチン集団接種会場としての活用（町屋ふれあい館・尾久ふれあい館） 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の利用制限・緩和を踏まえた必要な対応を想定したマニュアルの策定（庁内調整、指定管理者との調整、利用団体等への連絡、ホームページ公表、実施開始時期の調整等） ○類似事業（乳幼児向け、児童向け、高齢者向け等）と整合性を図りながらの全庁統一方針の下で対応
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大期における避難所開設・運営訓練の中止、あらBOSAIのオンライン開催 ○避難所等における感染症対応方針の策定（万が一の事態に備えた分散避難、避難スペースの確保、動線の分離等の方針決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各避難所における開設・運営ノウハウの再構築 ○感染症対応方針の地域防災計画、避難所等開設・運営マニュアルへの反映、実践的な訓練の実施

28

(3) 文化・スポーツ分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
活動団体に対する支援（文化団体等）	<ul style="list-style-type: none"> ○文化活動緊急支援事業補助（上限10万円）（R2～3） ・24団体、1,982千円 ○文化施設における芸術文化活動施設利用料補助（上限30万円）（R2～3） ・6団体、30公演、842千円 ○文化総合講座補助（R2） ・1団体、720千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○各団体への連絡・周知のための連絡方法の確立（メールの活用、メールマガジン、LINE等のSNS登録の推奨）
活動団体に対する支援（スポーツ団体）	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ団体活動緊急支援事業補助（上限10万円）（R2～3） ・33団体、2,990千円 	
文化施設 生涯学習施設	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインや感染状況を踏まえた利用制限（休館、開館時間の短縮、利用定員の制限、用途の制限（飲食、運動、発声等）、新規予約受付の停止等）、事業の中止 ○利用取消に伴う利用料金の全額還付、指定管理者が還付した利用料金の補填 ○利用料金制の指定管理施設に対する減収補填 ○ワクチン集団接種会場としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の利用制限・緩和を踏まえた必要な対応を想定したマニュアルの策定（庁内調整、指定管理者との調整、利用団体等への連絡、ホームページ公表、実施開始時期の調整等）

29

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
ゆいの森 あらかわ 地域図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインや感染状況を踏まえた利用制限（休館、開館時間の短縮、閲覧席・学習席の間引き利用、遊びラウンジ・乳幼児一時預かりの定員制限、食事の禁止等）、事業の中止 ○図書資料の郵送貸出しサービスの実施 ○WEBによる企画展の開催、朗読動画配信等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況や図書館の役割等を踏まえた感染下での利用制限・感染対策の検討・実施
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインや感染状況を踏まえた利用制限（休館、開館時間の短縮、利用定員の制限等）、事業の中止、貸室使用の自粛要請等 ○利用取消に伴う利用料金の全額還付、指定管理者が還付した利用料金の補填 ○利用料金制の指定管理施設に対する減収補填 ○民間PCR検査会場としての活用（スポーツセンター） ○屋内スポーツ施設予約の抽選方法の変更（窓口申込から電話・FAX申込への変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の利用制限・緩和を踏まえた必要な対応を想定したマニュアルの策定（庁内調整、指定管理者との調整、利用団体等への連絡、ホームページ公表、実施開始時期の調整、賛否のあった屋外施設の利用制限の考え方の整理等）
各種事業	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン配信・動画配信を活用した事業の実施（二十歳のつどい、国内交流事業、生涯学習関連講座、俳句イベント、伝統工芸関連イベント等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況を踏まえた実施方法等を検討・実施

30

(4) 産業経済分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応															
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業等相談窓口（R2～3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数5,754件（窓口3,643件、電話2,111件） ○新型コロナウイルス感染対応職業相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績140人、就職実績90人 	○相談窓口の早期開設（委託の活用を含めた早期の体制確保）															
融資制度	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対策融資（R2年度） <ul style="list-style-type: none"> ・実行件数835件、実行金額34億3,900万円 ○経済急変対応融資（新型コロナウイルス感染症対応）（R3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・実行件数2,085件、実行金額138億6,000万円 ○セーフネット認定証の発行（R2～3年度） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4号</th> <th>5号</th> <th>6項</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>2,521件</td> <td>393件</td> <td>434件</td> <td>3,717件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>906件</td> <td>35件</td> <td>29件</td> <td>970件</td> </tr> </tbody> </table>		4号	5号	6項	計	2年度	2,521件	393件	434件	3,717件	3年度	906件	35件	29件	970件	○増加する窓口対応や斡旋書の即日発行等の事務的に的確に対応できる体制の確保（融資業務経験者の配置等）
	4号	5号	6項	計													
2年度	2,521件	393件	434件	3,717件													
3年度	906件	35件	29件	970件													

31

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応															
補助制度	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策設備投資等支援事業補助（R2～3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・商業；291件、78,376千円、工業；370件、108,366千円 ○事業・業態転換等支援事業補助（R4年度） <ul style="list-style-type: none"> ・商業；28件、15,631千円、工業；36件、22,643千円 ○雇用調整助成金申請支援補助（R2～3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・95件、9,334千円 	○制度周知に当たっての大元の制度（例. 国制度である雇用調整助成金制度）の分かりやすい周知・説明															
消費者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○プレミアム付き区内共通お買物券の発行 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プレミアム率</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>20%</td> <td>1億2千万円</td> </tr> <tr> <td>3年度①</td> <td>一般券20%、特別券30%</td> <td>2億900万円</td> </tr> <tr> <td>3年度②</td> <td>20%</td> <td>1億2,000万円</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>20%</td> <td>2億4,000万円</td> </tr> </tbody> </table>		プレミアム率	発行額	2年度	20%	1億2千万円	3年度①	一般券20%、特別券30%	2億900万円	3年度②	20%	1億2,000万円	4年度	20%	2億4,000万円	○区民・事業者双方にとってよりよいタイミング、より効果の上がる形での事業の実施
	プレミアム率	発行額															
2年度	20%	1億2千万円															
3年度①	一般券20%、特別券30%	2億900万円															
3年度②	20%	1億2,000万円															
4年度	20%	2億4,000万円															
各種事業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業相談員、産学連携推進員、にぎわいコーディネータ等による事業所訪問の制限 ○各種事業・セミナーのオンライン配信（川の手荒川まつり、まちなか商店塾、あらかわ経営塾、日暮里経営セミナー等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染下での企業支援、活動支援の継続 ○感染状況を踏まえた事業の実施方法の検討 															

32

(5) まちづくり分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期における公園の複合遊具の使用禁止、閉鎖型公園（キャッチボールコーナー4・広場3・公園等2）の使用中止、感染拡大期における自然公園プール・徒渉池の使用中止 ○安全安心パトロールカーによる公園巡回・注意喚起の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○賛否があった屋外施設・遊具・閉鎖型施設の使用制限に関する利用者の安全を第一とした判断 ○ホームページやSNS等の媒体を活用した区民への丁寧な周知 ○パトロール巡回等の効率的・効果的な実施
各種事業	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり関連の各種申請・届出における郵送・オンラインでの受付 ○沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の特例許可（ジョイフル三ノ輪） ○感染状況に応じたバラの市等の緑化イベントの中止、開催方法の変更（RoseWeeksの開催による区内生花店でのバラの販売を実施等）、バラの会や街なか花壇等の緑化維持管理活動の休止 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン申請に係るマニュアルの整備や積極的な利用促進 ○道路占用許可特例制度が創設された場合の円滑な実施 ○感染下におけるイベントの実施可否の円滑な判断

33

(6) 環境清掃分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
事業者・団体に対する支援（感染防止対策）	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集時の感染防止対策（マスク、手袋、ゴーグルの着用、検温等）の実施、雇上会社作業員の待機場所の分散化 ○資源回収事業者に対するマスクの配付、感染防止チェックリスト等の情報提供 ○資源回収における町会の立ち番の中止の呼び掛け 	○マスク等の感染対策用品の常時確保
助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ家電助成の実施（R2～） <ul style="list-style-type: none"> ・区内店舗最大3～5万円、区外店舗最大1～3万円 <R2>580件、1,043万円 <R3>220件、466万円 <R4>745件、1,963万円 <R5>489件、1,647万円 ○宅配ボックス設置費助成（R3～） <ul style="list-style-type: none"> <R3>24件、89万円 <R4>16件、91万円 <R5>15件、78万円 	
公衆喫煙所	○感染状況に応じた利用制限（閉鎖、利用時間の縮小、利用人数の限定等）	○他の公衆喫煙所や他区の取扱いとも足並みを揃えた利用制限の実施
災害廃棄物処理方針	○「荒川区災害廃棄物処理方針」に感染症対策を要する時期における廃棄物処理作業時の対策・処理方法・組織体制を明記	○コロナ禍での経験を踏まえた対応の実施

34

(7) 福祉分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
福祉施設に対する支援 (感染防止対策)	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生資機材の配付 ○多数の感染者発生施設における東京都即応チームの受入れ ○介護入所施設に対する保健所との連携による巡回相談 ○在宅要介護高齢者等介護者受入体制の整備 ○PCR検査の拡大実施、検査費用補助 ○施設巡回によるワクチン接種 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の衛生資機材の備蓄 ○各施設の感染者判明時対応の定期的な確認 ○各施設のBCP策定の推進 ○保健所による巡回指導 ○マスク着用が困難な利用者のいる施設の感染対策 ○施設利用者に対する円滑なワクチン接種
福祉施設に対する支援 (給付金)	<ul style="list-style-type: none"> ○応援対策給付金 320事業所、74,022千円 ○特別対策給付金 延べ20事業所、5,870千円 	○施設側の負担にも配慮した給付制度の設計
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	<ul style="list-style-type: none"> ○非課税 25,685件 ○家計急変 306件 	○迅速・確実な給付に向けた早期の環境整備（委託事業者の確保・業務処理の調整、要配慮者対応、郵便局（通知時期等）・金融機関（振込時期等）との調整、区民周知等）
生活困窮者自立支援金	○支給決定件数 1,245件	
住居確保給付金	○申請実績 855件	

35

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
高齢者事業	<ul style="list-style-type: none"> ○CATV、動画配信、オンライン等による健康づくり教室・講座の実施 ○リモートによる介護認定調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染下でのフレイル予防、居場所の確保 ○動画、オンライン等の活用、受講できない層への対応 ○感染状況に応じた柔軟な介護認定調査の実施
障がい者事業	<ul style="list-style-type: none"> ○電話相談の継続実施（アゼリア） ○利用制限下における代替事業の実施（生活実習所） 	○感染下でのフレイル予防、居場所の確保、各種プログラムの実施
保険料減免等	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険料 2,315件、491,598千円 ○後期高齢者医療保険料 186件、17,040千円 ○介護保険料 958件、71,960千円 ○国民健康保傷病手当金 186件、8,629千円 ○国民年金保険料（臨時特例手続）854件 	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑な要件等の状況を踏まえた分かりやすい制度周知 ○簡素で利用しやすい制度に向けた国等に対する改善要望

36

(8) 子育て分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
子ども施設等に対する支援（感染防止対策・給付金）	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生資機材の配付 ○感染拡大防止対策消耗品・備品等経費補助 <ul style="list-style-type: none"> <R2> 保育園5,736万円、私立幼稚園等374万円 <R3> 保育園3,014万円、私立幼稚園等191万円 <R4> 保育園3,089万円、私立幼稚園等181万円 ○光熱費・燃料費等補助 <ul style="list-style-type: none"> <R4> 保育園5,769万円、私立幼稚園等876万円 ○保育事業所等職員応援事業 <ul style="list-style-type: none"> <R2> 1人1万円（クオカード）、1,569人 ○フードパントリー事業団体補助 <ul style="list-style-type: none"> <R3> 60万円 <R4> 95万円 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の衛生資機材の備蓄 ○検査キットの迅速な入手方法等の確立（保健所との連携） ○各施設の感染者判明時の対応の定期的な確認 ○事業者の負担にも配慮した給付制度の設計
保育園等	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期・感染拡大期における登園自粛要請、臨時休園、応急保育の実施 ○保育料日割り方式の導入、育児休業職場復帰期間延長 ○保護者からの各種相談対応 ○ベビーシッター利用料の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○休園等に対して賛否がある中での国・都の通知を根拠とした迅速な対応の決定と保育園・保護者に対する丁寧な説明 ○想定を超える感染症拡大時の休園の決定プロセスの確立

37

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
学童クラブ・にこにこすくーる	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期・感染拡大期における利用自粛要請、臨時休室、応急保育の実施 ○保護者からの各種相談対応 ○保護者連絡用のメール配信システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症週報等に基づく休室要請基準の策定 ○学校連携した保護者への休室連絡・周知
子育て交流サロン・子どもの居場所・学びサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期における休止要請（子ども食堂については、その後も運営者が自主的に判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染下における居場所の確保・継続に向けた運営団体との連携、相談対応
子ども家庭総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期におけるショートステイの利用中止（それ以外の事業は継続実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染下における必要な支援の継続 ○事業実施が難しい場合における関係部署と連携による配慮家庭の見守りの継続 ○保護者が感染し、養育困難になった場合におけるショートステイや一時保護対応に向けた調整

38

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
給付金（子育て世帯向け）	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯臨時特別給付金（子1人1万円）【国】 <R2>13,755世帯、2億1,320万円 ○子育て世帯臨時応援給付（子1人1万円（クオカード））【区】 <R2>14,713世帯、2億2,324万円 ○子育て世帯生活支援特別給付金（子1人5万円）【国】 <R3>1,345世帯、1億1,355万円 <R4>1,319世帯、1億840万円 <R5>1,275世帯、1億860万（R6.1未現在） ○あらかわ子育て支援臨時特別給付金（子1人1万円）【区】 <R4>16,210世帯、2億4,810万円 	○迅速・確実な給付に向けた早期の環境整備（委託事業者の確保・業務処理の調整、要配慮者対応、郵便局（通知時期等）・金融機関（振込時期等）との調整、区民周知等）

39

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
給付金（ひとり親世帯向け）	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭支援事業【都】 <R2>カタログによる食品等の配付、1,477世帯 ○ひとり親世帯臨時特別給付金【国】 <R2>①1世帯5万円+1人3万円（子2人以上）、家計急変世帯3万円 1,427世帯、1億3,919万円 ②1世帯5万円+1人3万円（子2人以上）、1,427世帯、8,944万円 ○子育て世帯生活支援特別給付金（子1人5万円）【国】 <R3>1,276世帯、9,045万円 <R4>1,124世帯、8,070万円 <R5>1,148世帯、8,300万円 ○フードパントリー <R3>12回、延べ1,771人 <R4>12回、延べ1,886人 <R5> 9回、延べ1,472人 	○迅速・確実な給付に向けた早期の環境整備（委託事業者の確保・業務処理の調整、要配慮者対応、郵便局（通知時期等）・金融機関（振込時期等）との調整、区民周知等）

40

(9) 教育分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
学校施設や区外施設における感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○国・都のガイドラインに基づく「新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」（各学校・幼稚園・こども園における感染対策の統一基準）の策定 ○各学校・幼稚園・こども園における衛生資機材の設置、二酸化炭素モニター、サーキュレータの購入、光触媒施工作業等の実施、下田臨海学園における光触媒施工作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○国・都の通知等に基づく区の対応方針の学校等への周知 ○コロナ禍での対策を基本とした個々具体の状況に応じた対策の実施
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大初期における一斉休校、入学式の日程変更、分散登校の実施 ○学校ホームページ等への学習コンテンツのリンク集の掲載、配信メールを活用した学習スケジュールの配信 ○各家庭への健康観察の電話連絡、保護者アンケートの実施 ○学習遅延解消のための夏季休業の短縮 ○学級・学年閉鎖、臨時休校等の対応としてのオンライン授業の実施、Google Workspaceを活用したオンライン授業 ○夏季プールの授業中止 ○家庭学習支援の環境整備としてのタブレットPCの追加整備（2,500台）、Wi-Fiルータの調達（400台） 	<ul style="list-style-type: none"> ○国・都の要請、通知等に準拠しつつ感染状況に応じたオンライン授業等を迅速に実施できる準備 ○円滑な家庭学習の支援に向けたタブレットPC更新に合わせたSIM端末やLTE回線の整備

41

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況を踏まえた移動を伴う行事・事業（移動教室等）を始めとする各種事業（オリパラ観戦、下田臨海学園、ワールドスクール、中学校防災部釜石市訪問等）の中止、規模の縮小、開催方法の変更（周年記念式典におけるビデオレターの活用、インターネット閲覧等）、代替方法による実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や都の要請、通知等に準拠しつつ、感染状況に応じた実施の可否の速やかな判断 ○実施時の児童生徒の体調管理
学校施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季休業期間の短縮に伴う大規模改修工事の延期 ○感染状況を踏まえた学校施設の外部貸出しの中止、室内での飲食制限等の実施、校庭開放の中止、感染対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○改修工事の優先順位の検討、次年度以降早期施工 ○区の対応方針を踏まえた施設の貸出しの判断
教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○教育センターにおける各種相談（教育相談、就学相談）、心のケア対策としてのビデオ通話相談の開始、感染状況を踏まえた来所による通常相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な感染対策を徹底しながらの通常期の相談体制の構築
会議	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大期における教育委員会定例会のオンライン開催 ○感染状況に応じた校長会のオンライン開催、小幼・中と分割した上での対面開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況に応じたオンライン、ハイブリッド、対面開催の実施

42

(10) その他の分野

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
広報	<ul style="list-style-type: none"> ○区報、ホームページ、CATV、SNS（メールマガジン、X、Youtube等）、区営掲示板等の広報媒体を通じた感染症関連情報の継続的な発信 ○公表基準に基づく感染状況等の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害、風評被害等に配慮しつつ、感染防止拡大や区民の不安解消の観点を踏まえた感染者の発生状況の公表 ○感染者やその家族、感染症対策業務従事者等に対する差別防止に向けた普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な広報媒体を活用した分かりやすい情報発信 ○区独自の取組の積極的なマスコミへの情報提供 ○感染状況等に応じた公表基準の見直し
各種申請・届出・納付手続	<ul style="list-style-type: none"> ○料金受取人払制度を活用した郵送申請の推進 ○オンライン申請（電子申請システム）活用の推進 手続数 <R2>53件 <R3>112件 <R4>150件 <R5>201件 ○手続案内システム、オンライン申請システムの導入 ○区の窓口における非接触型の支払手段としてのキャッシュレス決済の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン申請手続やキャッシュレス利用可能手続の充実
内部事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○疫学調査支援システムの導入 ○RPAの導入 ○オンライン会議の活用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる業務効率化の推進

43

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
選挙事務	<ul style="list-style-type: none"> ○投票所・開票所における感染防止対策（感染防止対策要員の増員、消毒液・飛沫防止シートの設置、記載台・筆記用具の消毒、ビニール手袋の配備、管理者・立会人・従事職員のマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での経験を踏まえた感染下での選挙事務の実施
監査事務	<ul style="list-style-type: none"> ○年間監査計画の変更（実施時期の変更や実施箇所の縮小、監査委員説明や事務監査時の参加人数の制限等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での経験を踏まえた感染下での監査事務の実施
議会	<ul style="list-style-type: none"> ○会議における感染防止対策（本会議場・委員会室における一定距離の確保、アクリルパーティションの設置、会議手続の簡略化） ○区内在住・在勤・在学者の請願・陳情の郵送での受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での経験を踏まえた感染下での議会運営

44

(11) 対応体制

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応																											
職員体制	<p>○感染状況に応じて全庁応援体制の下での応援派遣、兼務発令、増員対応等 (全庁応援体制)</p> <table border="1"> <tr> <td>2年度</td> <td>健康部 (検体搬送、PCR検査、相談業務等)</td> <td>178名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉部 (生活困窮相談、住居確保給付金等)</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給付金関連 (特別定額給付金、ひとり親給付)</td> <td>118名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>融資関連 (中小企業融資)</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (窓口対応等)</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)</td> <td>1,143名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉関連業務 (生活困窮者自立支援金等)</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)</td> <td>405名</td> </tr> </table> <p>(健康部の増員) 2年度9名、3年度35名、4年度2名 (都からの派遣) 2年度21名、3年度74名、4年度40名 ○新型コロナ用業務継続計画 (BCP) の策定・更新 ○緊急雇用対策としての会計年度任用職員の任用 (27名)</p>	2年度	健康部 (検体搬送、PCR検査、相談業務等)	178名		福祉部 (生活困窮相談、住居確保給付金等)	26名		給付金関連 (特別定額給付金、ひとり親給付)	118名		融資関連 (中小企業融資)	3名		その他 (窓口対応等)	17名	3年度	健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)	1,143名		福祉関連業務 (生活困窮者自立支援金等)	11名		その他	8名	4年度	健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)	405名	<p>○健康危機対処計画の策定 ○機能しなかった業務継続計画 (BCP) ・対応マニュアルの見直し・改定 ○保健所等、現場対応を行う職員の心身の負担が大きいことを踏まえた業務調整やカウンセリング等の継続的なメンタルケアの実施</p>
2年度	健康部 (検体搬送、PCR検査、相談業務等)	178名																											
	福祉部 (生活困窮相談、住居確保給付金等)	26名																											
	給付金関連 (特別定額給付金、ひとり親給付)	118名																											
	融資関連 (中小企業融資)	3名																											
	その他 (窓口対応等)	17名																											
3年度	健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)	1,143名																											
	福祉関連業務 (生活困窮者自立支援金等)	11名																											
	その他	8名																											
4年度	健康部 (ワクチン、自宅療養者支援、相談等)	405名																											

45

主な取組	内容・成果	課題・今後を見据えた対応
業務体制	<p>○在宅勤務 (テレワーク) や時差勤務制の導入 ○勤務規律としての飲酒を伴う飲食、遠隔地旅行等の自粛 ○出勤困難な場合 (り患疑い・濃厚接触、子の世話等) のサービス上の取扱いの徹底 ○特殊勤務手当の創設</p>	<p>○ICTを活用したテレワーク環境の整備、窓口業務等の内部処理手続における活用の可能性の検討 ○国等の取扱いに準拠した勤務規律の徹底</p>
執務環境等	<p>○各職場や施設における消毒液、次亜塩素酸水生成機、カウンター用ビニールシート・パーティションの設置、消毒や換気の徹底等 ○各窓口や施設における啓発ポスターの掲示 (職員のマスク着用の理解、来庁者等のマスク着用の協力要請) ○職場や施設における感染者判明時の連絡体制や消毒方法等の共有</p>	<p>○各職場、施設における危機管理時の対応方法の整理、マニュアル化</p>
職員の検査体制	<p>○職場内・施設内での感染者判明時のPCR検査 (自主検査) ・体調不良者への抗原検査の実施</p>	<p>○検査体制の早期確立に向けた委託事業者との調整記録のマニュアル化</p>

46

5 今後に向けて

- 新型コロナウイルス感染症は、5類移行後も感染拡大を繰り返していることを踏まえ、今後も決して油断することなく、必要な感染防止対策を徹底する。
- 新型コロナウイルス感染症の対応において、各分野で直面した課題とその中で得た教訓を踏まえ、今後、新たな感染症等が発生した場合にも機動的に対応できるよう、各部署において想定される対応を具体化し、平時からの備えを万全にしておく。また、毎年度、定期的に内容を確認し、必要な見直しを実施する。
- 新型コロナウイルス感染症への対応での最大の課題は、保健所の業務逼迫や感染状況の変化に応じた迅速・的確な対応体制の構築であったことを踏まえ、国や都と歩調を合わせて、感染症の予防やまん延防止、保健・医療提供体制の基本的な考え方等を定めた「感染症予防計画」や健康危機に備えた平常時からの体制整備等について定めた「健康危機対処計画」を策定する。また、「新型インフルエンザ等行動計画」を改定し、「業務継続計画（BCP）」「業務継続マニュアル」についてもより汎用的で機動的なものへ見直していく。